



三郷市 Misato Ci

地域が担う「こどもの居場所」への 新たな支援制度を開始 ～こどもの居場所の更なる充実に向けて～

三郷市は、地域が担う「こどもの居場所」の活動支援のため、
8月から次の2事業の運用を開始します。

1 「こどもの居場所」物価高騰対策支援補助制度 【別紙1】

市は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内で「こどもの居場所」を継続して運営する団体等の安定的・持続的な運営の実現に向けて、1団体あたり最大40万円の物価高騰に伴う経済的支援を行います。

○対象者

こども食堂、プレーパーク、フードパントリーなどを市内で継続的に運営するもの(要件あり)

○申請受付期間

令和8年8月7日(金)から令和8年10月31(土)まで
市ホームページ →



2 プレーパーク認定制度 【別紙2】

市は、こどもの主体性を大切にするとともに「こどもの居場所」のさらなる充実を図るため、遊びや体験活動などといったプレーパーク事業を実施する団体を市が認定しその活動の支援を行います。

○支援内容

- ・SNSなどを通じた情報発信
- ・企業の社会的責任(CSR)に関する取組への連携など

市ホームページ →



<この情報提供に関するお問い合わせ>

三郷市 こども未来部 こども政策課 こども政策係

Tel 048(930)7816

取材をご希望のかたは上記担当課までご連絡ください。

